

今治市介護予防・日常生活支援総合事業（B型サービス）  
**住民主体型訪問サービス事業費補助金**



**皆さんのボランティア活動を  
 応援します！**



「**住民主体型訪問サービス事業費補助金**」は、ゴミ出しや買物など、日常生活に手助けを必要とする方に対し生活支援を提供する住民団体へ補助金を交付する事業です。

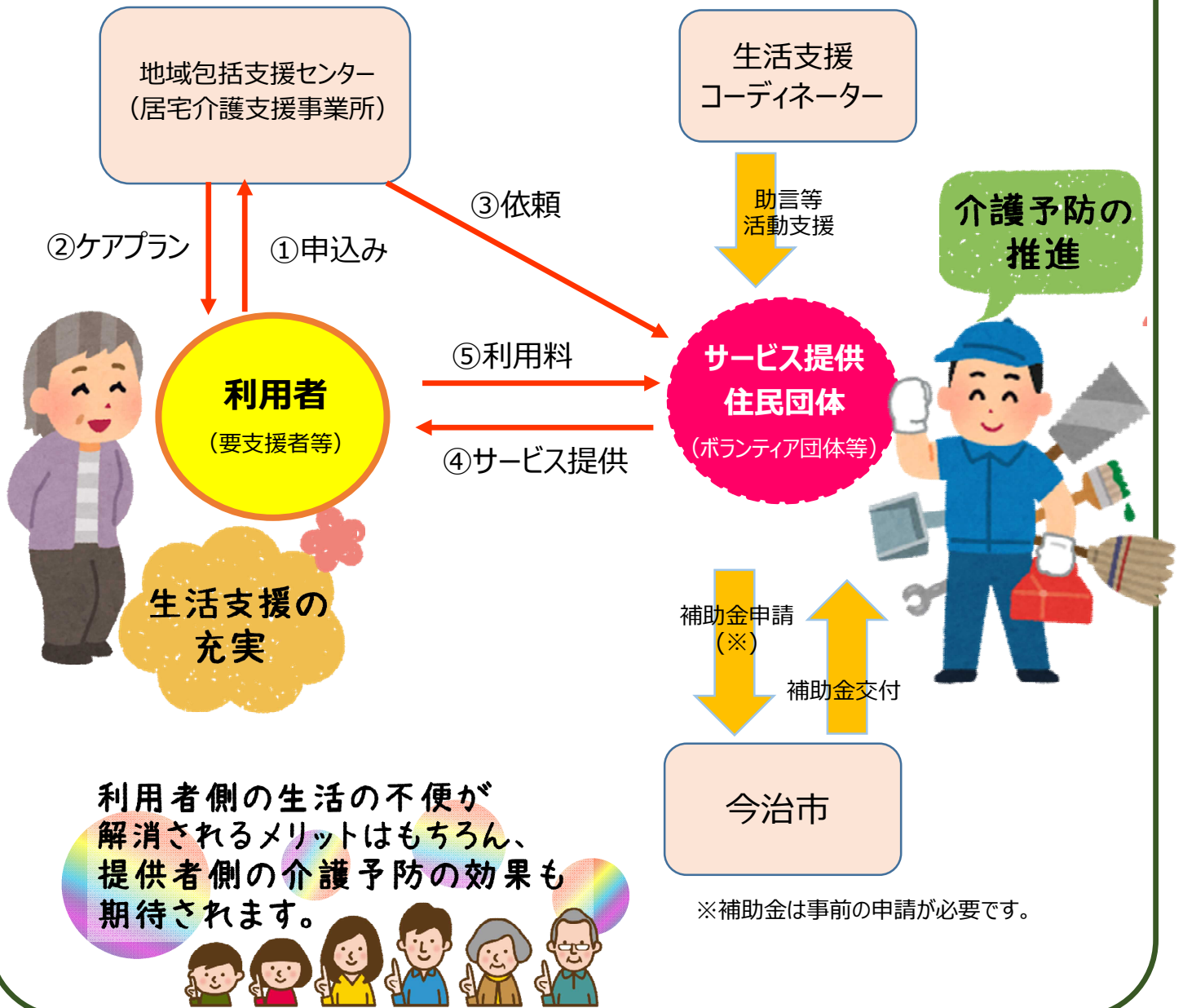
**補助金の内容**

補助の区分		補助の額
立上補助 (立上1回限り)		150,000円／1回 または、立ち上げに係る補助対象経費の実支出額の いずれか少ない額
運営 補助	基礎額	250,000円／年 または、運営に係る補助対象経費の実支出額の いずれか少ない額
	加算額	利用者1人あたり2,000円／月（上限月10人まで）



補助金は、協議体（おおむね小学校区単位、支所単位）  
 1か所につき1団体に予算の範囲内で交付します。  
 運営補助は4年目以降、年間平均利用者が3人以上の  
 場合に交付します。

# サービス提供の流れ



※補助金は事前の申請が必要です。



住民団体は5人以上のボランティアグループです。

住民団体のお世話人さんがサービス利用の調整を行います。

補助金の対象利用者は、介護保険の要支援認定者か基本チェックリストで機能低下が認められた方です。

サービス利用料は、住民団体が決めます。

## 補助対象サービス

- 掃除
- ゴミ出し
- 洗濯（取り入れ・収納）
- 物干し、布団干し
- ベッドメイク
- 衣類の整理
- 調理
- 買い物・薬の受け取り
- 安否確認
- 草むしり、水やり、植木の剪定等の園芸
- 犬の散歩等ペットの世話を本人とともに行う支援
- 家具・電気器具等の組立・移動・修繕・模様替え
- 家屋の修理、電球交換
- 書類・郵便物等の確認、代筆
- 家電、スマホ操作の援助
- 通院・散歩等外出時の付き添い



補助対象サービスの全部、  
または一部を提供する団体  
に対して補助金を交付します。

補助対象サービスは、要支援者等  
に対し、月1回以上、地域包括支援  
センターの作成するケアプランに  
沿って提供されます。



地域の支え合いを、  
継続できるカタチに…

**この補助金は  
地域を支えようとするみなさんを  
応援するための制度です**

この補助金は地域を支えようとする  
みなさんの活動を応援するために創設  
されました。

生活に困り事がある方を支える地域の  
活動は、すでにあちらこちらにあります。

この補助金の活用により、「要支援者  
等への生活支援」へと活動の幅を広げて  
いただくことで、いままでボランティア  
でされていた地域の活動が続けやす  
くなれば幸いです。

## 住民主体型訪問サービスQ & A



補助金を受けるために、  
決めなければいけないことは何かしら？

団体名、代表者、サービス内容、利用料の額などを皆さんで話し合っ  
て決める必要があります。  
生活支援コーディネーターと一緒に考えますので、下記お問い合わせ先  
までご連絡ください。

ボランティアをしたい人はいるけど、  
お世話人さんが見つからない・・・。



団体のお世話人さんは特定の個人である必要はありません。その役割を  
当番制とする等さまざまな方法があります。  
地域にあった方法を生活支援コーディネーターと一緒に考えますので、  
下記お問い合わせ先までご連絡ください。

### お問い合わせ先

今治市介護保険課  
地域支援担当

電話 0898-36-1528

住所  
別宮町1丁目4番地1  
(今治市役所第2別館1階)

今治市社会福祉協議会  
生活支援コーディネーター

電話 0898-22-6074

住所  
南宝来町1丁目9-8  
(今治市福祉センター)